

令和3年度 消防本部運営方針

部局名 : 消防本部

部局長名 : 藤原 孝治

基本方針（政策目標）

消防本部は、火災をはじめ、社会環境及び自然環境の変化による多様な災害から市民の生命、身体及び財産を守るため、消防機能の拡充や各種関係機関との連携を深めるとともに、プロフェッショナルな人材育成に努め組織力を強化することで、きめ細やかな市民サービスを提供します。

また、コロナ禍に即した効率的な普及啓発により火災予防や救命率向上を促進し、消防団と一致協力して安心でこころやすらぐまちづくりを目指します。

- ①災害対応能力を向上するため、車両及び装備品の更新整備を図り、消防力の充実に努めます。
- ②消防職員の資質の向上を図るため、実践的な訓練の実施等により、専門的かつ高度な知識及び技術を習得させることで人材育成に努めます。また、より働きやすい職場環境を目指し、効果的な研修等を実施します。
- ③住宅火災による死傷者の発生を防止するため、住宅用防災機器の設置促進及び維持管理広報に努めるとともに、立入検査による防火管理体制や危険物の適正管理指導に加えて、消防用設備等の維持管理の指導に努めます。
- ④救命率の向上を図るため、救命講習会、SNS等で応急手当や病气やけがを「未然に防ぐ」、「悪化させない」などの予防救急に加え、救急車の適正利用の普及啓発を促進します。
- ⑤消防団の災害対応力強化のため、消防署との連携を含めた実践的な各種訓練等を実施し、各種災害に対する知識と技術の向上を図ります。また、消防団の充実強化に向け、地域との連携を図りながら、組織の活性化を図り、地域防災力の強化に取り組みます。